

(No 1)心の健康問題の正しい理解のための主体別の普及・啓発方策の具体例

検討会構成員名	小野 光子	実施主体	社団法人 日本看護協会
普及啓発活動名 (名称がある場合)	「まちの保健室」モデル事業(助成事業)	実施時期 (期間)	平成 12 年度～平成 15 年度
<p>普及啓発活動について</p> <p>「まちの保健室」モデル事業について</p> <p>本事業は、平成 8 年度から継続してきた、保健医療福祉に関する地域保健活動のモデル事業をさらに発展させ、21 世紀の少子高齢社会に対応する地域の保健医療を推進する看護提供システムの研究・開発と、これまで各地で取り組まれてきた実践をさらに新しい看護提供システムとして普及・定着を目的に行なわれている。これは、疾病予防活動と健康増進を核として、身近で気軽に健康相談ができ、幅広い機能を持つ「まちの保健室」構想＝看護職が多様な場で、子どもから高齢者まであらゆる年齢層、あらゆる健康レベルの人々を対象として健康相談やプライマリヘルスケア、ネットワークづくり等を担う事業の具体化を図り、利用者参加型の地域での実践研究事業を通して、市民や行政、関係団体の看護協会や看護職への理解が深められることや、さらに今後の施策に反映させる成果を得ることを目標としている。</p> <p>今回、報告するのは平成 14 年度の「まちの保健室」モデル事業のなかで、①こころと身体健康づくり「まちの保健室」(東京都松沢病院)、②「まちの保健室」から広がる精神障害者の安心して暮らせる地域づくりモデル(富山県看護協会)の概要である。</p> <p>(出典：平成 14 年度地域における看護提供システムモデル事業(まちの保健室)報告書：日本看護協会)</p> <p>①こころと身体健康づくり「まちの保健室」(東京都松沢病院)</p> <p>東京都世田谷区(人口 788 千人)にて、第 2 日曜日(桜上水北会議室)、第 4 日曜日(八幡山都営アパート集会所)にて、看護師、栄養士、作業療法士、心理士のボランティアによる地域住民のちょっとした心と身体悩み相談。都立松沢病院看護部、八幡山商店街、アパート自治会、東京都看護協会の協力を得て、実施した。8 月間で 63 件の相談を受け、ホームページにもインターネットでの相談も実施した。</p> <p>②「まちの保健室」から広がる精神障害者の安心して暮らせる地域づくりモデル(富山県看護協会)</p> <p>地域生活支援センターに「まちの保健室」を設置して、地域住民やボランティアを巻き込んだ活動を行った。「まちの保健室」検討委員会には、行政、家族会、社会復帰施設などから委員として参画してもらい、毎月第 4 土曜日に、たこ焼きづくりなどの交流事業と健康相談を実施。地域住民・ボランティアなども含めて 23～45 名の参加。</p> <p>いずれの事業も平成 14 年度に日本看護協会から助成を受けた「まちの保健室」モデル事業であるが、平成 15 年以降も継続して実施されている。両者に共通しているのは、行政や地域住民などに協力を求めていることである。普及啓発を目的にしている事業ではないが、地域で継続した地道な活動が地域住民に精神疾患に対する誤解をなくし、正しい理解につなげていくきっかけを与えることになると考えられる。なお、富山県看護協会の取組みは、より住民に身近なものになるように、1 か所ではなく地区ごとに実施していくことになっている。</p>			

(NO2) 心の健康問題の正しい理解のための主体別の普及・啓発方策の具体例

検討会構成員名	小野 光子	実施主体	ライフサポートりんどう (精神障害者社会復帰施設)
普及啓発活動名 (名称がある場合)	精神障害者の住みよい地域 活動に向けての取組み	活動時期	12年から16年(現在)
レポーター	生活訓練施設長 龍野由子保健師		
<p>1 概要：精神障害者の社会復帰支援を目的とした四複合施設「ライフサポートりんどう」は、利用者にとってはもちろんのこと、各方面の方々の大きな期待を担って、平成12年4月オープンした。開設の基になったのは、地域の人たちが精神障害者と直接触れ合いお互いが心情的に理解しあうことによって、精神障害者が住みよい地域づくりをとの目的で運営している。</p> <p>2 理念：①施設とその機能は、精神障害者を対象に、自らの意思によって社会復帰・社会参加を目指している利用者に対し、組織的に支援する。</p> <p>②施設とその機能は、精神障害者が、地域や家族から孤立することなく、ごく自然に、ありのままに、そして普通に生きていける地域づくりを支援する。</p> <p>施設：○生活訓練施設(援護寮)(20人) ○ショートステイ施設(1) ○通所授産施設(20) ○地域生活支援センター(100人) ○グループホーム「とくまの家」(5) ○共同住宅(6)</p> <p>3 普及活動の目標</p> <p>地域の人々に理解していただくために、地域の人に、①足を運んでいただく ②目と心に向けていただく③声をかけていただく、施設からも声をかける ④地元マスコミに情報を伝える</p> <p>4 具体的な活動内容</p> <p>①「あった会」：年1回 長野保健所管内の精神障害者当事者のイベントと相談会など ②のんびりやララ経営 常設売店(長野市の施設の2階) 製作品の販売だけでなく、相談・談話・書籍の斡旋も行っている。 (精神障害者の対人関係の改善の場であり、障害者を知ってもらう機会でもある)</p> <p>③機関紙発行「長野りんどう」年3回・「スローステップ」月1回・「一歩」年4回 配布先：一般市民・利用者・施設・行政など</p> <p>④出前講座：精神障害者を理解していただくために、施設スタッフ・障害者が、講話・体験発表などを行う。(保健所・社協・民生委員・行政)</p> <p>⑤地域保健福祉セミナー：施設事業の紹介・利用者の実情報告・体験発表・相談会</p> <p>⑥のんきな八百屋：地域の人々との交流の場として、利用者の自家用野菜を持ち寄り販売する(ボランティアも参加)</p> <p>⑦奉仕活動：障害者の理解と交流のために公園の清掃。(地域と交流を図る)</p>			

⑧地元行事の参加：文化祭・運動会・ハイキング・囲碁・将棋大会に参加する。

(公民館行事・地区内団体活動・環境美化活動)

⑨ボランティア組織育成と受け入れ：一般市民・学校の先生・家族の方々のボランティア(50人)に精神障害者の理解を図る、定着、施設のプログラムに参加

⑩ナイスハートバザール in 長野：3障害の合同参加デパートで開催

⑪家族会：家族会の交流、障害者の理解、職員との連携を深め、利用者サービスの向上を目指している(150人)。会報「とくまの風」発行

⑫後援会：精神障害であっても、地域社会で普通に生活していけるように、後援会は、障害者をサポートする。(350人)

5 得られた効果・今後の方針

平成12年以来4年を迎えようとしている。この間には、障害者の施策の考えも「施設」から「地域」へと流れが変わった。利用者を支える側も専門職から、家族会、後援会、一般市民と変わってきた。この波に乗れるよう、ライフサポートりんどうは、施設の地域化、障害者の社会復帰、あらゆる機会をとおして地域の理解を得る努力している。そのため、社会生活に必要な生活技術の訓練をし、また多くの友達を得る場として日常のリハビリの場づくりに励んでいる。

「長野りんどう」後援会もその活動の一つで、大勢の人が参加し、活動している。この組織化や障害者の地域活動への参加が、地域への足がかりとして普及啓発を高めている。

(NO3) こころの健康問題の正しい理解のための主体別の普及啓発方策の具体例
実施主体 精神保健福祉地域交流事業実行委員会 (パンフ参照)

事業名 海老名の精神保健福祉を考える ～心のバリアフリー2004

活動時期 平成15年9月から現在まで

経過 海老名市の人口 平成16年1月1日現在122039

精神保健事業は平成14年度より障害福祉課にて実施。課員は13名 3障害一緒に事業実施の方向です。

平成15年度から保健師は1名増え2名で実施。相談・訪問・事業等実施。

市民に啓発普及事業は実施を検討し14年度から講演会の講師用の予算を確保し15年度実施の計画を考えていて市内の精神保健福祉関係機関連絡会を開催する。そこで、講演会を実施したいことを提案しとてころ県の精神保健福祉センターの地域交流事業とドッキングして開催することに決まった。

9月から実行委員会を中心に活動を開始しました。

実行委員会は7回。事業実施に当たり厚木保健福祉事務所よりいろいろな面でご指導いただいています。

平成16年1月15日(木)海老名市文化会館小ホールにて、海老名の精神保健福祉を考える～心のバリアフリー2004～を実施しました。主催は、海老名市精神保健福祉地域交流事業実行委員会(橋本達也実行委員長)。
精神に障害のある人たちが、地域に正しく理解され、社会の一員として活躍できるような地域づくりを目指した講演とシンポジウムは県内初の開催でした。会場がほぼ満席の300名の参加者で好評でした。一部講演会では、心のストレスについて講師の東京都立松沢病院精神科部長春日武彦氏よりはば広くわかりやすい内容で話された。二部では、コーディネーターに(社)地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター所長の岩室紳也氏をむかえ、精神保健に関わる関係7人のパネリストから現状や課題、今後の展望について話され、地域で安心して暮らすためにテーマにシンポジウムを行った。会場では、精神保健関係機関のPRコーナーもあり、参加者からは、精神保健福祉の活動が分かった。関係者の話しを聞き希望がわいてきた。地域でできることは何か考えたい。人が助け合って生きるという最も基本的なことが大変難しい時代となり、今後人々の意識の向上心を育ててほしい、人はいつ立場が逆になるか分からない。等の感想や意見が出された。当実行委員会は、普及・啓発の活動を継続し次年度も実施したい意向である。

(参考資料)

海老名市における精神保健福祉事業「生活教室」の取り組み

○蝦名あつ子 安本栄 (海老名市役所 障害福祉課)

彦根 倫子 渡邊新吾 (神奈川県厚木保健福祉事務所)

1 はじめに

平成14年4月から精神保健福祉法の一部改正により、通院医療費の公費負担事務・障害福祉手帳の申請事務・居宅支援事業・社会復帰施設の斡旋調整・相談訪問等が市町村の業務となった。市では精神障害を理解し、相談業務の円滑化・スムーズな社会復帰施設への斡旋調整を行うために、生活教室を開催することにした。実施に向けて13年から準備を開始し14年は保健福祉事務所の支援の下で実施した。その経過をふりかえり、市で開催する生活教室の効果について明らかになったことを報告する。

2 方法 平成13年度準備と平成14年度生活教室結果について分析・評価

3 結果

1) 生活教室開催までの経過

準備のために実施したこと	県・保健福祉事務所開催の会議・研修等	担当者の気づき
・関係機関のネットワーク作り ・相談マニュアル作成 ・業務量を試算し予算化 ・要綱や書類の整備	・地域精神保健福祉連絡協議会 ・実務担当者会議 (ワーキンググループ) ・地域作業所連絡会 ・市町村保健福祉業務連絡会 ・地域交流実行委員会	担当者としては目の前の準備に追われて大変だったが、会議に出席し、検討を重ね情報交換を実施することで、関係機関の役割が理解できた。
・障害者理解のための学習 ・他市町村担当者との情報交換とネットワーク作り	・地域交流会 (救護担当・健康相談) ・基礎研修・専門研修 ・精神保健相談員研修	一日精神障害者と関わることで、参加者が「疾病と生活障害を合わせ持っている」という事を理解しないと相談業務が難しいと思った。
・実務研修 ・事務の実際	・保健福祉事務所の生活教室 ・精神保健福祉法事務研修	交代で体験することで実際の関わり方を学んだ。

2) 生活教室開催の状況

	内 容
開催回数・参加者数	月1開催 12回実施 (実23名・延べ96名)
目 的	意欲の向上をはかり対人関係をより円滑にし日常生活の改善及び社会復帰を目ざす。
対 象 者	市内在住の精神障害者
予 算	旅費・需用費・消耗品・備品等

プログラム	日常的に取り組める内容を企画（CD鑑賞・おやつ作り・料理・体操・ハイキング・コーラス・七宝焼き・バスハイク等）
担当者	市（保健師・ケースワーカー）保健福祉事務所（保健師・ケースワーカー）
出席者の感想等	生活リズムが整った・早く起きれるようになった・自分のリズムがわかった・皆に会えることや一緒に行くことが楽しい・安心できる・話す事で同じ思いが共感できた・無理しないで自分の出来る所を担当した・来てほっとして話ができる・病院が違っても仲間ができた・初めて実施することは緊張した・近くて来やすい・頑張ろうという気になる・できないところは皆に助けられた・料理が楽しく来るのが楽しみ・少し自信がついてきた・初めはどんな人か不安だったが来てみて明るく安心できた等

4 まとめ

平成13年度は、円滑な業務移管に向けて積極的に保健福祉事務所で開催される会議・交流会・教室等に参加した。このことは、精神障害者を支援する上で基礎的な知識・技術が学べ、現在の業務に反映されている。市で生活教室を開催する事により、次の①から⑦の効果を得られた。①相談援助業務が円滑に行え、症状の変化に早期に気づき、状態の悪化防止等の確かな助言ができる。②参加者の生活状況や考え方などの理解ができ、また、集団の中での個人の動き、対人関係のとり方等、個別相談では見えなかった部分について集団の中で見極められ、その事よりスムーズに社会復帰施設の紹介や斡旋調整をし易かった。③生活教室を通して、参加者個人・家族とも信頼関係が結ばれ、家族支援もできるようになった。④参加者同士の相互作用を意図的に活用した。同様の課題・問題を持つ者同士が、活動や語り合いの中で他の参加者のやり方を見て、様々な見方・感じ方・解釈に耳を傾けることで、いつしか自分の問題に気づくようになる。⑤自分の言動が、他の参加者に役に立つ機会となったり、教室の中で役割があるため自分自身を尊重できるようになったりし、参加者同士の信頼感を強めていくことにもなる。⑥一人ひとりの生活実態がわかり、他の福祉サービスを紹介したり医療費助成等の具体的な福祉サービスを検討する機会になった。また、身近な場で開催され喜ばれている。⑦保健福祉事務所の支援を受け、市の相談・援助の技術を高めることにもつながった。